

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

区民文教委員会会議録

令和 8 年 7 月 2 4 日

1	開会年月日	令和8年7月24日（金）		
2	開会場所	議会第2会議室		
3	出席者 （6人）	委員長 本 目 さ よ 委員 高 橋 えりか 委員（議長） 石 塚 猛	副委員長 弓 矢 潤 委員 鈴 木 昇 委員 青 柳 雅 之	
4	欠席者 （1人）	委員 望 月 元 美		
5	委員外議員 （0人）			
6	出席理事者	教 育 長 区民部長 区民課長 くらしの相談課長 税務課長 収納課長 戸籍住民サービス課長 区民部副参事（谷中防災コミュニティセンター長） 教育委員会事務局次長 教育委員会事務局参事 教育委員会事務局庶務課長 教育委員会事務局教育施設担当課長 教育委員会事務局学務課長 教育委員会事務局指導課長 教育委員会事務局教育改革担当課長 教育支援館長 教育委員会事務局生涯学習推進担当部長	佐 藤 徳 久 内 田 円 櫻 井 洋 二 段 塚 克 志 立 石 淑 子 小 林 元 子 佐々木 洋 人 山 田 安 宏 中 島 伸 也 仲 田 賢太郎 増 嶋 広 曜 田 中 繁 広 吉 江 司 榎 本 賢	（区民部長 事務取扱） （事務局参事 事務取扱） （教育改革担当課長 兼務） （教育委員会事務局次長 兼務）

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

中央図書館長

村 上 訓 子

7 議会事務局	事務局次長	久木田 太 郎
	議会担当係長	女部田 孝 史
	書 記	塚 本 隆 二
	書 記	堀 真佑夏

8 案件 特定事件について

◎理事者報告事項

【区民部】

1. 訴訟について資料1 戸籍住民サービス課長

【教育委員会】

1. 御徒町台東中学校の増築について資料2 教育施設担当課長

2. 児童・生徒の生成A I の利活用について
.....資料3 教育改革担当課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 1 時 5 9 分開会

○委員長（本目さよ） ただいまから、区民文教委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、私から申し上げます。

望月委員は、本日欠席との届出がありました。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

○委員長 それでは、審議に入らせていただきます。

案件、特定事件についてを議題といたします。

本件については、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

○委員長 初めに、私から申し上げます。

区民部の 1 番、訴訟については、審議の都合上、公開しないことといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

（省略）

○委員長 ここで、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○委員長 次に、御徒町台東中学校の増築について、教育施設担当課長、報告願います。

教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 それでは、恐れ入ります。資料 2 をお開きください。

御徒町台東中学校の増築についてご説明いたします。

本件は、公共施設保全計画に基づき、令和 9 年度に実施する御徒町台東中学校大規模改修について説明するものでございます。

最初に、項番 1、概要です。御徒町台東中学校大規模改修については、本校舎改修のほか、校庭に 50 メートル走路を確保するため、第二校庭に既設の体育倉庫棟をエレベーター付別棟として移築する予定でした。

しかしながら、基本設計を進めていく中で、既設校舎棟にはバリアフリー対策としてのエレ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ベーター新設が構造上困難であることが判明いたしました。解決策として、既設校舎棟と別棟をつなぐ渡り廊下を設置する増築工事を追加で実施することで、円滑な教室移動や避難経路の充実等、教育環境のさらなる向上を図るものでございます。

続きまして、項番2、増築工事概要です。(1)増築部分の形態は、既設校舎棟と同様に、鉄筋コンクリート造4階建てです。

(2)主な用途は、体育倉庫、更衣室、多目的室、相談室、多目的トイレ、エレベーターなど、記載のとおりでございます。

続きまして、項番3、予算額です。設計費といたしまして、当初予算の2,450万8,000円に増築による増額部分の1,896万4,000円を加え、資料に記載のとおり、合計4,347万2,000円となり、既定予算で対応いたします。

最後に、項番4、今後の予定です。令和8年7月から体育倉庫棟及び渡り廊下設計を開始し、令和9年9月から11年3月まで本校舎大規模改修及び増築工事を実施いたします。

恐れ入ります。次のページの別紙をお開きください。御徒町台東中学校の配置図を添付しております。

図面の右上に第二校庭がございます。そこに4階建ての体育倉庫棟を移築し、既設校舎と渡り廊下で2階から4階を各階でつなぎます。北側道路からバリアフリー対応として、車椅子の方などはこの別棟から既設校舎棟へ入る形になります。

資料の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

高橋委員。

◆高橋えりか 委員 私自身、この学校の卒業生であります。後輩たちの教育環境がよりよくなる整備が進むことは、大変うれしく思っております。

今回、地域の皆様から様々なお話も伺っておりまして、当初計画から見直しが行われ、よりよい形へ変更されたことについては、地域の皆様の声を受け止めた結果であり、評価したいと思っております。だからこそ、この経験を今後の学校整備にもぜひ生かしていただきたいという思いから、何点か伺います。

まず、今回の経験を踏まえ、今後の学校整備では、地域や学校関係者の意見をより早い段階から反映できるような進め方を検討していくお考えはありますでしょうか。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 お答えいたします。小・中学校の大規模改修を行う計画は、最初、学校に説明した後、学校運営協議会や地域などに説明いたします。そのため、今回は早い段階で計画の情報を提供できたことで、いろいろなご意見などいただいたと認識しております。

今後も早い段階で、学校関係者や地域の方々へ情報提供を行っていきたいと考えております。

○委員長 高橋委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆高橋えりか 委員 ありがとうございます。ぜひ、そのようにしてください。

続いて、バリアフリーについて伺います。今回の増築によって、各階で既存校舎と接続し、車椅子利用者を含め、誰もが円滑に移動できる設計となる予定と理解していますが、その認識でよろしいでしょうか。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 お答えいたします。先ほど別紙でご説明させていただきましたが、第二校庭の北側の道路からのルートがバリアフリー専用の入り口として、車椅子利用者の方などが入れるように整備する計画ですので、その認識で問題ございません。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 ありがとうございます。今後の詳細設計においても、その考え方が後退することなく実現されるよう、お願いします。

多目的室や相談室については、不登校支援や教育相談など、様々なニーズにも対応できるよう、動線やプライバシーにも十分配慮した設計としていただきたいと思います。その辺はいかがでしょう。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 お答えいたします。多目的室や相談室につきましては、不登校支援や教育相談など、多様なニーズにも対応できるよう、動線やプライバシーにも十分配慮した設計として、今後進めていきたいと考えております。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 ありがとうございます。不登校の児童さんとかだと、やはりほかの子に会いたくないとか、いろいろな思いを抱えている子が多いので、ぜひ、そういったところは配慮した上で設計していただきたいと思います。

母校だからこそ申し上げますが、この学校はこれから先も何十年と子供たちが学ぶ場所になります。なので、地域の声を丁寧に取り入れながら、よりよい学校づくりを進めていただくことを期待して、質問を終わります。以上です。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 本当に学校をつくっていくのに、住民の声と学校教員の声と聞いていただくのは当然のことだと思います。

今回、体育倉庫棟というのかな、エレベーターつきのところをつけるというのは、やはり子供たちの中でも、けがをした生徒が車椅子に乗って上層階に行くのにすごく大変だったというのを子供から聞きました。そういう意味では、エレベーターがつくことは必要なことだし、いいことなのかなというふうに思うんですが、一方で、今まで第二校庭って言っていたから、部活とかでも使っていたスペースに体育倉庫棟ができるので、子供たちの運動スペース、特に部活とかで使っていたスペースというのが、私自身なくなるというふうに思うんですけども、その建物ができる分の、どこか、平米数分ぐらいは別のところに確保できるとかいうの、何かそ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ういう計画はあるんでしょうか、教えてください。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 お答えいたします。現在、既設の体育倉庫棟に関しましては、今、約100平米ございます。第二校庭の面積は、今、200平米ございます。今、その200平米のところでバドミントン部とかバスケットボール部がたまにお使いになっているという状況なのと、あとはイベントのときに駐輪場にしたりとかいうのも聞いている状況でございます。

今回の大規模改修及び増築工事の中で、50メートル走路を確保している、北から南に通る50メートル走路の部分で、不足している100平米部分、校舎棟の東側の部分になるんですけど、細長い通路の部分で100平米以上取れておりますので、面積的には変わらないという認識でありまして、残りは運用のほうでちょっとカバーしていただきたいということを、今、基本設計の中では計画しているところでございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 四角い土地が今度は細長い50メートルとなるとすれば、もちろん直線距離を走る競技での部活とか、ものは、距離が延びてよかったなというのは分かるんですけど、大体、一般的に部活で、運動部で使っているのは細長い通路ではなく、四角いところが必要なんだろうなというふうに思いますので、とはいうものの、土地を拡張するには隣の民家を購入するかぐらいしかないので、単純じゃありませんけども、もう子供たちの部活を見ていけば、本当に校舎内の中で体力づくりをやっている部活を見ると、この場所は何とかならないのかなというのはいまもうずっと思っているところでありました。子供たちの意見も含めて聞いていただきたいと思いますが、子供たちへの説明、もちろん年度が替わってしまうと学年が替わって卒業しちゃって、新しいのが入ってとかあるんですけど、子供たちから意見聴取とかいうディスカッションはどういうふうにやっているのか教えていただけますか。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 まず、学校に大規模改修のご説明した際に、もし担当の担任の先生とか通してになってしまうんですけども、もし児童生徒のご意見等はなるべく聞いていただけるようにはしておりますので、その辺はもちろんちゃんと酌んで、基本計画なり、実施計画に取り組んでいきたいと考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 聞いているという認識でいいのかなって思ったんですけど、その辺は、また別途、ゆっくりお話しできればいいと思います。

本当に使う人たちが使いやすい学校にしなければならないので、そういう視点でお金がかかるとは思いますが、お金かけてもいいんです、こういう教育施設などは。十分、台東区、財政ありますので、頑張ってください。以上です。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 今日は3人しかいないからね、こちらが。この50メートルの走路、これが

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

先ほど部活の代替になるというふうな話があったんですが、これは何レーンあるんですか。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 基本設計の段階では1レーンでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 1レーンっていっても、1.何メートルあるので、じゃあ、そこまで今までバスケとかバドミントンですか、やっていた部活ができるのかということ、それはパスしたりとか、バドミントンを打ったりとか、その代わりにはなかなかかならないのかなというふうに思います。

とはいえ、今まで50メートル走さえできなかったものが、たったの1レーンですが、ここにいることになったということは、大きな進歩だと思います。

ちなみに、50メートル走のレーンをつくるのに、その50メートルダッシュで走った後に止まる区間とか、いろいろ前後が必要だと思うんですが、その辺りはどのぐらい確保しているんですか。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 お答えいたします。陸上競技連盟の規定によりますと、スタートラインは3メートル、ゴール地点はゴールラインから5メートル以上の距離を取りなさいというのがございます。あとは、コースの幅に関しましては、1レーン1.2メートル以上というのが規定がございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 ということでは、規定はそれで、今回はどれぐらい取っているのか。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 スタートラインは約3.5メートル、ゴール地点で5.5メートル確保する予定でございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 止まり切れなかった人がぶつからないようなものというのは、何かつくるんですか。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 お答えいたします。ゴール地点がちょうどプール側のほうを想定、南側のほうをしておりますので、そちらに何か例えば緩衝材、クッションみたいなものを用意するなど、運用面でも対応を考えているところでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 分かりました。何ですかね、本当に狭いというのかな、ところがもう大きな課題になってきているんですが、ここの建物と隣の隣接する公園自体も、関東大震災の後の復興事業の中で、それぞれ地域の方たちが少しずつ自分の土地をずらして、これだけの土地を確保していったという歴史が、あそこに、公園に碑が建っていますよね。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎中島伸也 教育施設担当課長 はい、知っています。

◆青柳雅之 委員 だから、そういう歴史があるんですよね。とはいえ、今の現代の基準では、なかなかこの面積というのはつらいところがあるなということで、ここにもあえて書いてあるのか分からないんですけど、民家、民家、民家って。こういう隣接する土地をチャンスがあれば購入して拡張していくようなことというのは、やはり常に考えていってほしいと思うんですが、そういった点はいかがでしょうか。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 お答えいたします。学校敷地等に隣接した土地で、学校教育活動等において敷地面積や場所など、有効に活用できると判断できた場合は、教育委員会といったしましては、関係課と連携しながら積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 分かりました。あと、何を言おうと思ったんでしたかな。それは機会があるたびに工夫していただきたいと思います。

あとは、もう1個、私、心配しているのは、今、中学校って選択制じゃないですか。それで、今のところ、この御徒町台東中は常に選択者が平均よりも大体多い側にあります。あると思いますよ。最近違うのかな、多いと思う。

ただ、こういう施設面のアドバンテージがあることによって、何か人気がなくなったりとかいうことが出てきてしまうと、それは結構問題だなというふうに思うので、例えばほかの教育施設に比べて、中学校は何平米、校庭がなければいけないとか、そういう規定というのはあまりないと思うんですが、標準的な運動だったり、部活ができる状況はやはり確保しなければいけないと思うんですよね。そういったところを、今の状況を、周りを見ればなかなか厳しいのもよく分かるんですが、ぜひ頑張っていただければと思います。

この報告事項については、あとは第二校庭のところに新しくできる体育倉庫の中の、このエレベーターの部分ですよね。最初の1階部分が本校舎と体育倉庫の間で、1階部分がちょっとあって、だから、エレベーターの階数が普通の1、2、3、4階プラスグランドレベルというんですかね、そういう構造になっていくということで、それもなかなか大変な工事になるのかなというふうに思いますので、そこも含めて丁寧に対応いただければということを要望して、報告事項を了承します。

○委員長 いいですか。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、児童・生徒の生成A Iの利活用について、教育改革担当課長、報告願います。
教育改革担当課長。

◎田中繁広 教育改革担当課長 それでは、児童・生徒の生成A Iの利活用についてご説明い

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

たします。

資料3をご覧ください。項番1、背景・目的です。区では、新しい時代の学校づくりに向けて、T A I T Oフューチャースクール検討委員会での検討や実践研究を進めております。その中で、生成A Iについては教職員による利活用を既に開始しておりますが、児童生徒においても、情報活用能力を育成し、主体的に学ぶためのツールとして利活用を進めるものです。

項番2、想定される活用場面です。学習指導要領に定める資質・能力の育成や教育活動の目的を達成するため、授業で活用いたします。

また、先進事例を参考にしながら、活用場面の検討、拡充を図ってまいります。

項番3、利活用に向けた取組としましては、3つあります。

1つ目は、安全な利用環境の提供です。区の指定・承認したツールのみ使用する運用といたします。

2つ目は、教員による指導の徹底です。児童生徒向けのガイダンス資料を作成するほか、教員に対して研修を行うことで十分な指導に生かしてまいります。

3つ目は、保護者への周知を行い、理解促進を図ってまいります。

これら取組を通じて、学校における生成A Iの利活用を進めてまいります。

最後に項番4、今後の予定です。2学期が始まる9月に、児童生徒向けのガイダンス資料の配付と保護者向け周知を学校より行った後、生成A Iの利活用を開始します。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

高橋委員。

◆高橋えりか 委員 今回、区が指定・承認したツールを使用して入力したデータが、A Iの学習に利用されない環境を整備するなど、安全面への配慮がなされていることは評価しております。

一方で、近年、生成A Iを悪用した画像生成や個人情報の取扱いなど、様々なトラブルが社会的な課題となっています。A Iは非常に便利なツールである一方、使い方を誤れば他者を傷つけてしまったり、犯罪やトラブルに巻き込まれてしまうという可能性もあります。そのため、ツールの使い方だけではなく、情報モラルやA Iリテラシー、倫理面についても児童生徒が正しく理解できるよう、ぜひ指導を徹底していただきたいと思います。

一方で、生成A Iには大きな可能性もあると考えています。私自身も日頃からA Iに料理のレシピを聞いてみたり、いろいろ画像生成を楽しんだりと利用させていただいています。プロンプト、つまりA Iへの指示の出し方によって得られる結果が大きく変わるので、自分の考えを整理して、相手に伝わるように言葉を選ぶ力というのを養うことにもつながると思っています。

子供たちがA Iに答えを求めるだけでなく、自ら考える力を伸ばすためのツールとして正しく使いこなせるようになることを期待していますので、あくまで指導の徹底というのをしてい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ただくよう要望させていただきます。以上です。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 今、高橋委員から幾つか出ていたところで、すごく懸念するところが私あって、まず、そもそも義務教育という場所は、子供たちの知識を膨らませて、基本的な学力をつけさせて、つけさせてという言葉は適当じゃないんですけど、つけて、それで、いろいろな能力を増やしていくというのがそもそも義務教育の根本のところだというふうに私は思っているんですね。

ただ、この今の時代で、IT化、ICT化というのが議会としても進めてきたし、全く私自身も、ICT化を100%否定はしてはきませんでした。ただ、このようにAIを活用し始めるというところでは、先ほど高橋さんがおっしゃったように、犯罪に巻き込まれたり、生成AIが偽の情報をつくってしまって、それをうのみにして知識として入り込んじゃって、それが当然であるというふうに思ってしまう大人になっちゃ困るなというところでいったら、私自身はこの生徒、児童での生成AIの積極的活用というのはまず、そもそも反対なんです。この今の説明の中で、生成AIの使い方というのを少し書いてあって、音楽、情報、資料の考え方の整理、分析とか、オリジナル楽曲の作成とかいうのを、これはそもそも積極的にやっていくおつもりなのか、いや、もっともっとこういう機能があるから、ちょっと使ってみませんかぐらいのボリューム感なのか、その辺はどうなんですか。

○委員長 教育改革担当課長。

◎田中繁広 教育改革担当課長 積極的な活用というところにつきましては、9月から開始するところでありますけれども、学校の状況、子供たちの状況に応じて教員がしっかり判断をして進めていくというふうに指導してまいるところでございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 状況に応じてということは、状況に応じては、いや、これいいじゃん、もっといっぱい使おうよというふうになったクラスがあった場合に、じゃあ、そのクラスは生成AIをどんどんこどこ使ってしまう。いや、でも、別の学校、クラスでは生成AIあまりよくないね、で使わないという後退、なくなってしまうということもあり得るといえば、本当にじゃあ、教育の均等性というところでいったら、どういう位置づけになるのかなって、ちょっと今、疑問に思っているところであります。

あと、子供たちには、例えば家庭科で実体験をして味をしてみる、失敗したね、どうして失敗してしまったんだろうというのを考えさせるというのがそもそもの教育なので、失敗しないためにはどうしたらいいですかってAIに聞くような教育というのは、そもそも間違っているものだというふうに思っています。

あと、もう少しお伺いをしたいのが、今、子供たちがAIも含まれてタブレットをずっと使い続けていますけれども、私ずっと言っていたところでいえば、学校でどのぐらいの時間、タブレットを使っているのか、家庭でどのぐらい使っているのかとか、あと、もう一つ言えば、身

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

体的影響、目のこと、姿勢のことと違って言っていましたけど、その辺、どういうふうに調査進んでいるのかというのをちょっと教えてください。

○委員長 教育改革担当課長。

◎田中繁広 教育改革担当課長 お答えいたします。児童生徒がタブレットを学校等でどれくらい使っているのかという調査につきましては、詳細な時間については把握していないところなんですけれども、持ち帰りの状況については把握をしているところでございます。

その内容としましては、7割、6割ぐらいの子供たちは持ち帰っているというのは、小・中学校の子供たちの状況として毎年調査をした結果でございます。

及び身体的な影響、心の問題といったところでございますが、身体的影響につきましては、こちらも視力であったり、姿勢であったりといったことについては、根拠となる資料を明確に保持しているというところではないんですけれども、今後、1人1台端末の活用については、さらに進んでいこうというふうに教育委員会として考えておりますので、その動向については注視していくことと考えております。

また、心の問題というのは、いわゆるSNS等で誹謗中傷、そういったものが、1人1台端末の活用でそういったことにつながってしまうということにつきましては、例えばそういった事実が判明したところで、その事実に基づいて、子供たちについては、児童生徒については指導を行っていく。いじめであればいじめと認定していく、また、保護者と手を携えてしっかりと指導していくといったところは、指導課と連携して対応してまいりたいというふうに考えています。以上です。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 分かりました。本当に子供たち、私自身もそうです。もう多分24時間のうちスマホから、スマホを手持っていない時間ってどのくらいあるんだろうというのを考えたら、相当な時間をあの機械を持っていると思いますよ、身につけていると思います。そういう意味じゃ、子供たちの学校でのタブレットとか、あと、個人的に持っているスマートフォンだって、相当の子供たちが持っているんだろうなというのは見受けられるので、ぜひ、そういう影響がどういうふうに出てくるのかというのは、単年度ですぐ見えるものでもないですし、単純に基準がないから調べられないというものでもないでしょうか、いろいろな切り口で引き続き見ていただきたいなと思います。

それと最後、この生成AIを使うのは、小学校1年生のタブレットスタートしたときから使い始めるんですか。それともちょっと学年が上がってからとかいう、そのスタートはこういうふうにするのか教えてください。

○委員長 教育改革担当課長。

◎田中繁広 教育改革担当課長 お答えいたします。低学年の利活用についてはどうなのかといったところにつきましてはですが、全校、全学年、どの学習場面においても、生成AIの活用を行うということではなく、授業の中で学習目標を達成するための選択肢の一つとして、生

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

成A I を利活用できるということとするという趣旨でございます。

そのため、学校の状況や児童生徒の発達段階、教科の性質等を勘案しながら、適当と判断した際に生成A I の利活用を進めてまいります。また、そういった開始後においては、各校での様々なよい取組を共有して、横展開については図ってまいるところでございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 分かりました。それは、本当に学校の教職員の皆さんに、一定委ねなければいけないなというところでもあるんですけど、やはり先ほど来、私言っているように、本当に低学年から生成A I というものに触れることがいいことなのかどうか。小学生の段階で考えるという力をA I という機械に頼ってしまっているのか。中学校とかになれば、分析とか整理とか、いわゆる書類の整理というよりも語句の分析とか整理とか数学的な整理とかいうのは、やはり書いて計算して、それで覚えていくという手段がベターじゃないのかなというふうにすごく思っているんですね。やはり考える人間をつくらなくするのはA I なんです。A I 自体は、もう一定のものを世界各国から拾ってきて物をつくっていくのだ、言葉をつくるものですから、やはり人間が考えなくなってくることにならないのかというのは非常に危惧するところでもありますので、子供たちへの教育は上手にやっていただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 私は、この方向性はもう大賛成で、どんどん進めていっていただきたいと思いますし、今までは各個で、各世界、各国で何かS N Sを禁止するとか、そういう、15歳以下禁止とか、最近ヨーロッパもそうですか、E Uも、そういうふうになっている中で、やはり学校現場できちんと生成A I を導入していくというのは、多分、将来的に振り返ったときに、すごい大きなターニングポイントになった年というか時期になるぐらい、大転換になるのかな、これから先というふうに思っています。

ですので、まずはこれ、周知っていったら変ですけども、保護者の皆さんだけでなく、区民皆さん、今もう時代はこういう時代になっていますよというのは、ちょっとお知らせできるような場面が増えたらいいなというふうに思っています。

その上で、例えばというか、今回のこの台東区が活用に至った背景としては、文科省がもう既にガイドラインというのを作っているんですね。そこの中では、人間中心の原則あるいは情報活用能力を育成する、さらにはその上で、思考力を奪わない工夫と教員の負担軽減を両立させるということが大きなポイントになっています。これも私、A I で調べたんですけどね。

その上で、ちょっと具体的なことを聞いていきたいと思っているんですが、この3番の(1)ですね。安全な利用環境の提供ということで、区が指定、承認したツール、これは具体的にどんな形で、アカウント等はどのような形で付与していくのかというところを、まず、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長 教育改革担当課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎田中繁広 教育改革担当課長 お答えいたします。区の指定、承認したツールとは、教育委員会や学校が契約、導入し、教職員及び児童生徒のアカウントを統合できるサービスのことでございます。具体的な生成AIとしましては、Google Workspace for Educationのアカウントにログインした状態で利用するジェミニ、Microsoft 365 Educationアカウントにログインした状態で利用するコパイロット、SSO連携しているキャンバ、パドレット、こういったものをこちらのほうから提供していくということになります。以上です。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 ああ、キャンバもやっているんだ。分かりました。それをお話聞いた上で、じゃあ、例えば入力したデータがAIモデル学習に利用されない、これはどういう形で担保されるのでしょうか。

○委員長 教育改革担当課長。

◎田中繁広 教育改革担当課長 少々お待ちください。Google for Educationのこのアカウントにつきましては、いわゆる学習しない生成AIということになっておりますので、子供たちが、児童生徒が入れた情報というものが、ほかで様々な方面に使われるということはないというようなことが、一つ安全担保というふうに捉えています。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 私はそこの話、説明聞いてびっくりしたんですが、何となく自分が使っている範囲でいくと、自分でAIを育てていくっていったら変ですけど、今までの過去の履歴も覚えていただいた上でいろいろなことができていくと思ったんですが、逆にそこは安全面を重視することで、常にフラットな形で、過去の履歴とか過去の学習を一切しない形で、生成AIが教育用に構築されているということを聞いて、いろいろな心配を現場とか私たちとかがする以上に、恐らく生成AIをいろいろな形で教育現場にフィットさせようとしている皆さんのほうが、もう数段上のセーフティーネットといいますか、安全面を考えて、こうした形で教育用に特化した生成AIが、それぞれのアカウントをしっかりと付与した形で学校現場に導入されていくんだなということがよく分かって、そこも何ですか、非常に進歩した形のAI導入がされているのかなというふうに感じました。

その上で、これはちょっと一応、事前には話していなかったんですが、パイロット校というのが指定をされていて、都内では千代田区、足立区、そして、八丈町ですね、八丈島の、これが令和5年が今言った自治体の中学、そして、令和6年がそれぞれの小学校ということになっていますが、そうした先進自治体のパイロット校の課題ですとかプラスの部分とか、そういうのは今回のこの台東区のガイダンスには何か反映されている部分があるのでしょうか。

○委員長 教育改革担当課長。

◎田中繁広 教育改革担当課長 お答えいたします。今年度もTAITOフューチャースクール検討委員会で視察を行った自治体がございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

1つが春日井市の事例です。こちらについては、いわゆる授業を通じて英語でコミュニケーションを取りたいという意欲を育む、そういった授業が展開されていたところでございます。

また、2つ目は久喜市にも視察してまいりました。こちらの事例については、理科の科目に特化した形で使用する生成A Iの活用がなされておりました。

こうした好事例を参考にしながら、本区における生成A Iの利活用についても学校に情報提供して、進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 分かりました。ここに参考例として、今、ご答弁いただいた英語の部分と理科の実験ですね、こういうこともあるので、本当にいろいろなジャンルにA Iのプラスの要素が広がっていくんだなというふうに思っています。

それと最後に、ちょっと心配な点なんですけど、今回、いわゆる安全面が確保されて、指定、承認したツールを使用するということになっていますが、今のそれぞれ1台端末の中で、あとは今おっしゃったように、いろいろなアプリと生成A Iが自動的に連携をされていたり、あと、普通の検索サイトとかでも、一番最初に出てくるのがもうA Iからの答えだったりとか、いわゆる自然と意図しないところでももうA Iが入ってくるじゃないですか。そういったときの、そういったことへの何か対応といいますか、あとはA I業界自体がもう本当に進歩しているので、今つくったガイダンスが、本当に数か月あるいは1年たったら、もう全然違うものになってきてしまうということも心配する部分なんですけど、そうしたところの対応みたいなものって何かありますか。

○委員長 あれですよ。今の時点でもログインしない状態だったら、多分普通にジェミニ使えますよとか、通常のジェミニですね、for Educationではなくて、多分、そういうのもあると思うので、その辺も含めて。

教育改革担当課長。

◎田中繁広 教育改革担当課長 無料アカウントのジェミニにつきましては、無償版であっても、そのセキュリティ対策は有償版と同一となっております。いわゆる日本の政府の情報システムのセキュリティ評価制度であるISMAP認証を受けておりますので、安全性については問題なく、また、入力した情報の漏えい等につきましても、入力内容を学習されないという、先ほど申し上げた仕様となっておりますため、先ほどのISMAPの認証を受けているということもあり、情報漏えい対策については、特段問題ないかなというふうに考えています。

また、いわゆる技術上、例えばジェミニ等を普通の検索窓で活用するということができちゃうということはあるのですけれども、今回、このGoogleアカウントのジェミニ、Google for Educationのジェミニを入れたということで、こちらのほうを活用して、十分安全にやってくださいということの環境が整備できたというふうに捉えているところでございます。

○委員長 青柳委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆青柳雅之 委員 ありがとうございます。それは何ていうんですかね、一つの形だと思うんですが、多分、この先、いろいろな形で子供たちがいろいろな環境にさらされるときに、やはりどうやって自分の身を守っていくかというところが大事で、何ですかね、安全が担保されたA I空間で安全にあれするんじゃないくて、そうじゃなくなったときに、これをやっちゃ駄目、こういうことはあれだよとあって、そこの何か基本的なところを、きっと、ガイダンスの中にも含まれていると思いますし、その思いがあると思いますので、そこの部分なのかななんて思うんですが、いかがですか。

○委員長 教育改革担当課長。

◎田中繁広 教育改革担当課長 今回、学校のほうにも、導入する際のガイダンス資料、子供たちに向けましてガイダンス資料を配付しております。低学年用とまた高学年、中学生用向けのものを配付しているところで、その中には、生成A Iを活用する際に気をつけなくてはいけない、個人情報を入れないとか、また、著作権についてちゃんとしっかりと考えると、そういったことについて事前に確実に子供たちに指導した後に活用を開始するということについては、学校のほうに確実に指導してまいりたいというふうに考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 いずれにしろ、これからも本当に日進月歩で、もうすごい勢いで進んでいくジャンルだと思いますし、それをある意味ネーティブですね、小学校の低学年からA Iを活用していくような世代が、本当にネーティブで出てくるということです。だからこそ、その芯になるようなきちんとしたガイダンスであったりとか方針というのを、早い段階からつくったことは、もう本当に評価したいと思いますので、まずはスタートをぜひ切っていて、しかもこれ、来年度からとかじゃなくて、もう2学期からやるというのはすばらしいと思います。ぜひ頑張っていていただきたいと思います。以上です。

○委員長 弓矢副委員長。

◆弓矢潤 副委員長 まず、青柳委員もおっしゃったように、私もこの児童生徒の生成A Iの利活用を始めることは、教育における大きなターニングポイントになるのかなというふうなこととちょっと期待も入っているんですけど、そういうふうに思っております。

とはいえ、実際にやってみなければ分からないこともあるので、やっていく中でいろいろまた決めていっていただいてもいいのかなというように感じております。

基本的なことをちょっとまず、伺いたいんですけど、こちらの資料にはこの事業の予算額とかが記載されておきませんが、これは無料で利用できるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長 教育改革担当課長。

◎田中繁広 教育改革担当課長 今回の利用に当たりましては、特段、新たな経費はかかりません。今後につきましては、生成A Iの技術やサービスの進展は非常に著しいと捉えております。その動向や他の自治体の状況を注視するとともに、現場の意見や課題を整理しながら、どのようなサービスを利用すべきか、適時適切に判断してまいります。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 弓矢副委員長。

◆弓矢潤 副委員長 今回取り入れる、このGoogle Worksに関しては、無料ということなんですけど、アップグレードされた有料版というんですかね、有料版もあるのでしょうか。また今後、そのようなところに替えていくことも考えられるのでしょうか。

○委員長 教育改革担当課長。

◎田中繁広 教育改革担当課長 こちらについては、まだ、先ほど申し上げたところと重なるんですが、サービスの進展が非常に著しいので、そこを十分見極めて判断していくと、それも一つの選択肢かもしれませんが、十分そこを考えながら判断していくといったところになるかと思います。

○委員長 弓矢副委員長。

◆弓矢潤 副委員長 承知いたしました。鈴木委員もおっしゃったように、やっていく中でリスクというのも当然あったり、失敗というか、ああ、何かそういうのもあるかもしれないんですけど、実際やっていく中で本当にこれが児童生徒のために物すごく有益なものであって、有料版にするとさらによりよくなるのであれば、ぜひ予算もしっかりとつけていただきたいなというふうに考えております。

次、もう1点お伺いいたします。これ、4番の今後の予定のところで、児童生徒向けに生成AIキックオフ・ガイダンス配付というふうにあります。これ、実際9月から運用を開始、2学期から開始であって、そのタイミングでこのガイダンスを配付していくというふうになっているんですけど、これ、どの程度、紙を配付して目を通してくださいというふうなことなのか、しっかり重要事項を先生が教えていくとか、そういう時間を取るとか、様々あると思うんですけど、どのようになっていますでしょうか。

○委員長 教育改革担当課長。

◎田中繁広 教育改革担当課長 ガイダンス資料につきましては、個人情報の取扱い、また、利用に当たって特に注意すべき点を分かりやすく記載したものとなっております。

ガイダンス資料に記載された事項が利用の大前提というふうに考えておりますので、当然、配付するだけではなく、教員がしっかり指導して、児童生徒の適切な利活用につなげてまいります。

○委員長 弓矢副委員長。

◆弓矢潤 副委員長 それはすごく大事なことだと思います。今のというか、児童生徒は既にご自身のスマホであったり、親の携帯を使いながら、もう生成AIも既にやっていたり、すごい詳しい子もいると、中にはいると思うんですけど、この生成AIを全く知らない子であったり、本当に全然認識もそれぞれ違うと思いますので、丁寧にしていきたい。特に小学校の低学年とか、何ていうんですかね、機械ではあるんですけど、でも、言ったことに対して答えてくれていることについて、何か人間が入っているのかなとか、そこまでいかないかもしれないですけど、その認識って本当にそれぞれなので、しっかりとしていただきたいなと思います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

もう一つが、このところの保護者周知というふうにも書いてあると思うんですけど、こちらは、今、児童生徒には配付をしてしっかりと指導していくということだったんですけど、保護者周知はどのようにしていきますでしょうか。

○委員長 教育改革担当課長。

◎田中繁広 教育改革担当課長 お答えいたします。保護者向けの周知の内容としましては、生成A Iの利活用に当たっての基本的な考え方や安全への配慮について、ご案内が主な内容となっております。構成としましては、今回の報告資料の内容に即しているものでございます。

加えて、生成A Iの利活用のイメージが、保護者の皆様のイメージが膨らみますよう、参考となるURLについても情報提供を行う予定でございます。

なお、保護者の皆様に通知する前には、小・中双方のPTA連合会にも説明を行い済みでございます。保護者の皆様が不安を抱かれないように、丁寧に今後に対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長 今、済みって言いましたか。

◎田中繁広 教育改革担当課長 はい。

○委員長 もう説明しているということですね。

◎田中繁広 教育改革担当課長 はい。

○委員長 弓矢副委員長。

◆弓矢潤 副委員長 承知いたしました。もちろん学校現場で、こういうふうにガイダンス等で、しっかりと児童生徒に教えていくというのも大前提ではあると思うんですけど、やはりそれだけでなく、家庭でも子供たちが質問することであったり、いろいろな話をご家庭ですると思うので、保護者の方からも、認識が違っていたら、あっ、これはこういうことだよというふうに言ってあげることがすごく大切、補完し合うことが大事だと思いますので、今回、そういうところもしっかり周知していただきたいですし、もっと、例えば何かQ&Aでもいいんですけど、このようなことをこれから何か子供たち間違えるかもしれないですとか、こういうものなんですというような、よりイメージしやすいようにしていくことも、今後、必要であれば、ちょっとやっていただきたいなというふうに、これ、要望になるんですけど、思っております。

とにかくこれからの取組なので、しっかりとやっていただきたいなというふうに期待しております。以上です。

○委員長 先ほど答弁の中で、一般のジェミニだったりとか、ログインせずに使うネット上の生成A Iは安全ですということを言っていた気がするんですけども、私の認識だと、基本的には入力した内容が、ログインせずに使っていると学習とか品質評価に使われるリスクはあると認識しているんですね。そこは別で安全性はあるよみたいな、そういう意味ですか。それとも学習は多分使われると思うんですけど、それ、私が認識違いかしら。

教育改革担当課長。

◎田中繁広 教育改革担当課長 すみません、Google for Educationを

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

使うというところにおいては安全であるというところでございます。すみません。失礼しました。

○委員長 ぜひ、多分、その差があるので、Educationを使ってくれという話だと思うんですね。なので、その辺も踏まえて、一般的に使われているものだと、ちょっとリスクがあるんだよみたいところで、そちらに誘導するように、ぜひ言っていただければと思います。

ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 これをもちまして、案件、特定事件についての審議を終了し、区民文教委員会を閉会いたします。

午後 2時51分閉会